

第2期 八王子市地域福祉計画の中間検証・評価について

本資料の読み方

第5章「施策の展開」

計画の視点
(計画P36)

計画の重点課題(計画P40)
 ◇孤…地域における虐待・孤立化の防止
 ◇弱…地域における社会的弱者の支援
 ◇災…地域における災害時の要援護者支援

平成25年度～27年度までの実績

小項目ごとの検証

大項目	中項目	小項目	重点課題	事業概要			実績			各所管による検証	事務局の検証		
				No	事業名	所管名	25事業の成果(26年3月末現在)	26事業の成果(27年3月末現在)	平成27年度事業の成果(28年3月末現在)	今後(平成28年度)の方針			
1 誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	(1) ユニバーサルデザインに基づくまちづくりの推進	① ハード整備と普及啓発	弱	1	思いやり駐車スペース設置補助	福祉政策課	思いやり駐車スペース設置事業は、平成22年度に開始し、本庁舎への設置を契機に、市内公共施設43か所・62台分を確保した(平成28年4月1日現在)。今後は、さらなる市民への周知・普及を図るため民間商業施設等への設置を働きかける。その際、案内掲示板等の設置費用の一部を助成する。		民間商業施設等への働きかけを継続する。	民間商業施設等への働きかけを継続したが、新規補助対象は0件	引き続き民間事業者への直接的な働きかけ及び周知活動を行う。	思いやり駐車スペースの公共施設への設置は概ね完了したが、民間施設等への設置は進んでいない。今後も市民へ周知し普及啓発に努めるとともに、民間事業者への働きかけを強化し、ハード整備の推進が必要である。	
				2	土砂災害ハザードマップ作成	防災課	土砂災害防止法に基づき東京都が土砂災害警戒区域等を公表することから、土砂災害の危険性を周辺住民に周知し被害の軽減を図るため、公表された地区を対象とした土砂災害ハザードマップを作成配付し、避難態勢の整備を図る。	広報はちおうじ平成26年3月15日号併配付戸数4,237戸	広報はちおうじ平成27年3月15日号併配付戸数 35,163戸	・広報はちおうじ平成27年9月15日号併配付戸数 31,918戸	土砂災害の危険性を周辺住民に周知し被害の軽減を図るため、引き続き広報等を活用し周知に努める。		
				3	赤ちゃん・ふらっと設置促進	子どものしあわせ課	事業者や子育て支援施設と連携しながら、必要な地域への「赤ちゃん・ふらっと」の設置を促進する。	・赤ちゃん・ふらっと設置数 76	・赤ちゃん・ふらっと設置数 100	・赤ちゃん・ふらっと設置数 113	引き続き、「赤ちゃん・ふらっと」の設置補助やPRを行う。		
				4	東京都福祉のまちづくり条例	福祉政策課	障害者、高齢者すべての人々が円滑に利用できるやさしいまちづくりを推進するため、たれでもトイレの整備など東京都福祉のまちづくり条例に基づく届出審査、指導を実施する。	届出件数(総数 31件) ・公共的施設 0件 ・日常生活施設 27件 ・文化・娯楽施設 0件 ・その他 4件	届出件数(総数 26件) ・公共的施設 2件 ・日常生活施設 20件 ・文化・娯楽施設 0件 ・その他 4件	届出件数(総数 29件) ・公共的施設 3件 ・日常生活施設 22件 ・文化・娯楽施設 0件 ・その他 3件 ・路外駐車場 1件	引き続き、整備基準を遵守するように助言・指導していく。		

網掛けの事業は、
 施策一覧を再編したことで追加したもの

大項目	中項目	小項目	重点課題				実績			各所管による検証 今後(平成28年度)の方針	事務局の検証	
				No	事業名	所管名	25事業の成果(26年3月末現在)	26事業の成果(27年3月末現在)	平成27年度事業の成果(28年3月末現在)			
1 誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	(1) ユニバーサルデザインに基づくまちづくりの推進	① ハード整備と普及啓発	弱	1	思いやり駐車スペース設置補助	福祉政策課	思いやり駐車スペース設置事業は、平成22年度に開始し、本庁舎への設置を契機に、市内公共施設43か所・62台分を確保した(平成28年4月1日現在)。今後は、さらなる市民への周知・普及を図るため民間商業施設等への設置を働きかける。その際、案内掲示板等の設置費用の一部を助成する。		民間商業施設等への働きかけを継続する。	民間商業施設等への働きかけを継続したが、新規補助対象は0件	引き続き民間事業者への直接的な働きかけ及び周知活動を行う。	思いやり駐車スペースの公共施設への設置は概ね完了したが、民間施設等への設置は進んでいない。今後も市民へ周知し普及啓発に努めるとともに、民間事業者への働きかけを強化し、ハード整備の推進が必要である。
				2	土砂災害ハザードマップ作成	防災課	土砂災害防止法に基づき東京都が土砂災害警戒区域等を公表することから、土砂災害の危険性を周辺住民に周知し被害の軽減を図るため、公表された地区を対象とした土砂災害ハザードマップを作成配付し、避難態勢の整備を図る。	広報はちおうじ平成26年3月15日号併配配付戸数4,237戸	広報はちおうじ平成27年3月15日号併配配付戸数 35,163戸	・広報はちおうじ平成27年9月15日号併配配付戸数 31,918戸	土砂災害の危険性を周辺住民に周知し被害の軽減を図るため、引き続き広報等を活用し周知に努める。	
				3	赤ちゃん・ふらっと設置促進	子どものしあわせ課	事業者や子育て支援施設と連携しながら、必要な地域への「赤ちゃん・ふらっと」の設置を促進する。	・赤ちゃん・ふらっと設置数 76	・赤ちゃん・ふらっと設置数 100	・赤ちゃん・ふらっと設置数 113	引き続き、「赤ちゃん・ふらっと」の設置補助やPRを行う。	
				4	東京都福祉のまちづくり条例	福祉政策課	障害者、高齢者すべての人々が円滑に利用できるやさしいまちづくりを推進するため、だれでもトイレの整備など東京都福祉のまちづくり条例に基づく届出審査、指導を実施する。	届出件数(総数 31件) ・公共施設 0件 ・日常生活施設 27件 ・文化・娯楽施設 0件 ・その他 4件	届出件数(総数 26件) ・公共施設 2件 ・日常生活施設 20件 ・文化・娯楽施設 0件 ・その他 4件	届出件数(総数 29件) ・公共施設 3件 ・日常生活施設 22件 ・文化・娯楽施設 0件 ・その他 3件 ・路外駐車場 1件	引き続き、整備基準を遵守するように助言・指導していく。	
	(2) 権利擁護事業の充実	① 本人の権利を守り、地域で安心・自立した生活を送るための支援体制強化	弱	5	成年後見活用	福祉政策課	福祉サービスの利用に際しての苦情や判断能力の不十分な方々の権利擁護、成年後見制度の利用等について相談受付や支援を行う。 平成25年4月に、八王子市社会福祉協議会内に「成年後見・あんしんサポートセンター八王子」を設置し、成年後見制度の市民への周知を図るとともに、社会貢献型後見人の育成及び活用の推進、法人後見監督の体制強化を図った。 平成26年度からは、東京都から市へ移管された市民後見人養成基礎研修を実施している。	【福祉サービス総合支援事業】 ・地域福祉権利擁護事業(契約件数) 認知症高齢者 52件 知的障害者 7件 精神障害者 39件 その他 3件 ・財産保全・管理サービス(契約件数) 高齢者 11件 身体障害者 2件 【成年後見活用あんしん生活創造事業】 ・講演会 3回 ・学習会 6回 ・相談受付 一般相談 784件 専門相談 37件 ・市民後見人受任検討会 4回開催、6件検討 ・法人後見監督の受任 10件 ・市民後見人候補者登録 9名	【福祉サービス総合支援事業】 ・地域福祉権利擁護事業(契約件数) 認知症高齢者 63件 知的障害者 8件 精神障害者 42件 その他 3件 ・財産保全・管理サービス(契約件数) 高齢者 16件 身体障害者 3件 【成年後見活用あんしん生活創造事業】 ・講演会 3回 ・学習会 6回 ・相談受付 一般相談 716件 専門相談 32件 ・市民後見人養成基礎研修受講者数 30人 …うち、応用研修受講予定 16人 ・市民後見人受任検討会 2回開催、2件検討 ・法人後見監督の受任 8件 ・市民後見人候補者登録 11名	【福祉サービス総合支援事業】 ・地域福祉権利擁護事業(契約件数) 認知症高齢者 67件 知的障害者 11件 精神障害者 49件 その他 3件 ・財産保全・管理サービス(契約件数) 高齢者 19件 身体障害者 5件 【成年後見活用あんしん生活創造事業】 ・講演会 3回 ・学習会 6回 ・相談受付 一般相談 880件 専門相談 40件 ・市民後見人養成専門講習受講者数 25人 ・市民後見人受任検討会 3回開催、4件検討 ・法人後見監督の受任 7件 ・市民後見人候補者登録 36名	引き続き市民後見人養成基礎講習会を開催し、市民後見人候補者増を図る。	本市独自に市民後見人養成を実施し、後見人候補者は増加している。一方、市民後見人の受任件数は、伸び悩んでいるため、制度の利便性を高め、権利擁護事業を更に充実させる必要がある。
				6	高齢者在宅生活支援サービス	高齢者福祉課	高齢者人口が年々増加している中、「介護保険による介護サービス以外のサービス」の充実が求められている。 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、利用しやすいサービス体系を整備し、一人ひとりの状態に適した日常生活支援や施設でのサービスを提供する。 ショートステイ・おむつ給付・緊急通報システム・火災安全システム・福祉電話・在宅高齢者理容美容・シルバーサポーター	【ショートステイ】 利用者数:19人 利用日数:850日 金額:4,161,840円 【おむつ給付(在宅+入院)】 利用者数:延べ43,123人 【緊急通報システム】 利用者数:131人 本年度設置数:36人 【火災安全システム】 電磁調理器給付:9件 【福祉電話】 利用者数:278人 シルバーホン設置件数:263件 【在宅高齢者理容師・美容師出張】 理容:255人、延べ913回 美容:249人、延べ687回 【シルバーサポーター】 ホームヘルパーコース 利用者:30人、延べ1,286回 軽度作業コース 利用者:62人、126回	【ショートステイ】 利用者数:31人 利用日数:565日 金額:3,973,356円 【おむつ給付(在宅+入院)】 利用者数:延べ44,136人 【緊急通報システム】 利用者数:170人 本年度設置数:51人 【火災安全システム】 電磁調理器給付:7件 【福祉電話】 利用者数:255人 シルバーホン設置件数:260件 【在宅高齢者理容師・美容師出張】 理容:263人、延べ967回 美容:265人、延べ769回 【シルバーサポーター】 ホームヘルパーコース 利用者:33人、延べ1,374回 軽度作業コース 利用者:69人、131回	【ショートステイ】 ・利用者数:30人 ・利用日数:1,119日 ・金額:5,086,880円 【おむつ給付(在宅+入院)】 ・利用者数:延べ47,298人 【緊急通報システム】 ・利用者数:183人 ・本年度設置数:37件 【火災安全システム】 ・電磁調理器給付:4件 【福祉電話】 ・利用者数:255人 ・シルバーホン設置件数:248件 【在宅高齢者理容師・美容師出張】 ・理容:266人、延べ956回 ・美容:294人、延べ880回 【シルバーサポーター】 ・ホームヘルパーコース ・利用者:43人、延べ1,438回 ・軽度作業コース ・利用者:66人、122回	引き続き在宅で生活する高齢者が安心して安全に生活できるように、一人ひとりの状態に応じたサービスを提供し、在宅生活を支援する。	
				7	成年後見支援(首長申立、成年後見審判請求申立費用・後見人報酬補助金)	高齢者福祉課	認知症の高齢者の財産管理や身上監護などを行う成年後見制度で、申請する親族がいない場合などに市長が代わりに後見人の選任を家裁に申し立てを行う。 また、成年後見制度の利用が必要であるのに、経済的な問題等で利用することが困難な高齢者を支援するため、申立に係る費用及び後見人等報酬について助成を行う。	・市長申立実績 20件 ・助成件数 7件	・市長申立実績 13件 ・助成件数 11件	・市長申立実績 8件 ・助成件数 4件 ※平成27年4月1日付要綱改正により、それまで市長申立に限定していた助成要件を撤廃した。	引き続き成年後見制度の利用を促進する。	
				8	成年後見支援(首長申立、成年後見審判請求申立費用・後見人報酬補助金)	障害者福祉課	判断能力が不十分な知的障害者及び精神障害者等の65歳未満の方で、4親等内に親族がいない等の理由で成年後見の申立てができない場合、市長が審判の申立てをする。 また、成年後見制度利用に係る費用の負担が困難な者に対し助成を行う。	・市長申立実績 3件	・市長申立実績 4件	・市長申立実績 3件 ・助成件数 1件	引き続き成年後見制度の利用を促進する。	

大項目	中項目	小項目	重点課題				実績			各所管による検証 今後(平成28年度)の方針	事務局の検証		
				No	事業名	所管名	事業概要	25事業の成果(26年3月末現在)	26事業の成果(27年3月末現在)			平成27年度事業の成果(28年3月末現在)	
	(3) 地域ぐるみの防災・防犯活動の推進	① 要援護者を災害・犯罪から守るしくみづくり	弱	9	障害者計画・障害福祉計画策定	障害者福祉課	障害者が支援を受け、社会参加し、地域で充実した自立生活ができるよう、基礎となる「障害者計画」と数値目標を定めた「障害福祉計画」を策定する。		計画策定委員会 10回開催	計画策定委員会 開催なし	障害者地域自立支援協議会においてモニタリングを行い、必要性があれば、計画の見直しを行う。	要援護者を犯罪から守る取組として、高齢者や大学教員に対する消費者教育の推進された。 また、要援護者を災害から守る新たな取組としては「障害がある方のための防災マニュアル」を作成し、対象者への周知・配布を進めている。 地域支援組織の結成状況は停滞していることから、新たな仕組みづくりの必要がある。	
				弱	10	消費者教育推進	消費生活センター	自ら学ぶことができる自立した消費者の育成を図るため、地域や教育機関と連携し、研修会などを実施する。	・高齢者見守り講座 10回開催	・大学教職員向け消費者教育研修会 2回開催 ・高齢者見守り講座 13回開催	・大学教職員向け消費者教育研修会 2回開催 ・高齢者見守り講座 18回開催		引き続き研修会などを実施する。
				災	11	在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業	保健対策課	災害時の要援護者対策のうち、とりわけ緊急性・特殊性の高い在宅の人工呼吸器使用者に対し、在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画を作成し、災害時の被害を最小限にとどめる。平成26年度より、訪問看護ステーションに委託していた計画書作成を職員が行っている。	・個別計画策定件数 30件	・個別計画策定件数 25件	・個別計画策定件数 25件		引き続き個別計画の策定を行う。
				災	12	自主防災組織運営	防災課	主に町会・自治会、マンションの管理組合が母体となる、自主防災組織の新規結成促進を図るとともに、結成団体に対して活動用資器材を交付し、活動の活性化を促すことで共助体制の強化を図り地域防災力向上を目指す。	・新規結成団体数 13団体 (総数 391団体)	・新規結成団体数 6団体 (総数 397団体)	・新規結成団体数 9団体 (総数 406団体)		引き続き新規結成を促し、地域防災力の向上を図る。
				災	13	土砂災害ハザードマップ作成(再掲)	防災課	土砂災害防止法に基づき東京都が土砂災害警戒区域等を公表することから、土砂災害の危険性を周辺住民に周知し被害の軽減を図るため、公表された地区を対象とした土砂災害ハザードマップを作成配付し、避難態勢の整備を図る。	・広報はちおうじ平成26年3月15日号併配付戸数4,237戸	・広報はちおうじ平成27年3月15日号併配付戸数 35,163戸	・広報はちおうじ平成27年9月15日号併配付戸数 31,918戸		土砂災害の危険性を周辺住民に周知し被害の軽減を図るため、引き続き広報等を活用し周知に努める。
				災	14	障害別避難支援マニュアル策定(再掲)	障害者福祉課	障害者支援者や当事者向けの避難支援マニュアルを配付することにより、災害時に自力での避難が困難な障害者の特性を障害別に理解し、態様に応じた円滑な避難・支援方法の周知を図る。 マニュアルを町会自治会等、地域や関係機関等に配付することにより防災対策における共助の促進が図られる。 併せて、福祉避難所に位置づけている障害者等入居施設に緊急連絡用無線機及び備蓄品を配備するなどの整備を行っている。		・作成部数 8,000部 ・配布先 町会自治会等 1,000箇所 ・配布部数 4,000部 ・総合防災訓練での活用 ・マニュアル策定プロジェクト 10回開催	・障害がある方のための防災マニュアル作成部数 23,000部 ・配布先 障害者支援事業所、特別支援学校等 ・配布部数 12,000部 ・総合防災訓練での活用 ・マニュアル策定プロジェクト 13回開催 ・福祉避難所(12か所)に配備した備蓄品ダンボールベッド、エアクッション、エアポンプ、毛布		引き続きマニュアルの周知・活用を図る。 福祉避難所の開設を想定した防災訓練を実施する。
				15	地域における災害時要支援者支援体制の構築	福祉政策課	災害時要支援者の地域支援組織結成を促すため、相談やマニュアルを提供するなど普及啓発を行う。 また、避難行動要支援者名簿を整備し、事務所、八王子駅南口総合事務所、市役所本庁舎及び市立小学校に配備する。	・地域支援組織結成団体(市把握分) 新規3団体(合計12団体) ・党書の締結 新規2団体(合計8団体) ・相談受付 9団体 ・説明会等 広報「はちおうじ」にて特集記事掲載 ・災害時要支援者名簿の配備 町丁目別に13事務所・南口総合事務所・本庁舎	・地域支援組織結成団体(市把握分) 新規0団体(合計12団体) ・党書の締結 新規0団体(合計8団体) ・相談受付 6団体 ・説明会等 町会自治会連合会研修会に参加 ・災害時要支援者名簿の配備 町丁目別に13事務所・南口総合事務所・本庁舎 ・学校区単位で市内小中学校金庫に保管	・地域支援組織結成団体(市把握分) 新規0団体(合計12団体) ・党書の締結 新規0団体(合計8団体) ・相談受付 3団体 ・説明会等 町会自治会連合会研修会に参加 ・災害時要支援者名簿の配備 町丁目別に13事務所・南口総合事務所・本庁舎 ・学校区単位で市内小中学校金庫に保管	引き続き、制度の周知や地域支援組織の結成を促進を図る。		
2 地域の相談・支援体制の充実	(1) 情報提供の充実	① 利用者の状況に応じた情報提供と情報バリアフリーの推進	孤	16	子育て支援メールマガジンの発行	子どものしあわせ課	子育て支援や支援サービスの利用を促し、児童虐待や産後うつ予防につなげるため、幅広く多所管に渡る子育て支援サービスの情報を「タイムリー」かつ「きめ細かく」発信する。		・妊娠中…H27年3月配信開始(0~2歳児はH27年4月から) ・登録者数…896件 H27年3月31日現在	・登録者数 メルマガ…3,257件 モバイル…5,446件	引き続き、メールマガジンを周知すると共に、情報発信を行う。	子育て世代に対してはメールマガジンやFacebook等SNSを活用した情報発信を開始し、利用者数も増加している。 また、「障害のある方のための防災マニュアル」を新たに作成・配布し、市の総合防災訓練で実際に活用することで、より実効性の高いものとなるよう、目指している。 対象者に応じて情報発信のツールを選択し、活用していくことで、情報バリアフリーが進んできている。	
					17	市公式Face Book「すくすく*はちおうじ」	子どものしあわせ課	子育てプロモーションの一環として、SNS(Face Book, Twitter)を活用して、子ども・子育てに関わる情報を「タイムリー」及び「視覚的に分かりやすく」発信する。		・FaceBook「すくすく*はちおうじ」いいね! 数 323	・FaceBook「すくすく*はちおうじ」いいね! 数 790		引き続き、SNSを周知すると共に、情報発信を行う。
				災	18	土砂災害ハザードマップ作成(再掲)	防災課	土砂災害防止法に基づき東京都が土砂災害警戒区域等を公表することから、土砂災害の危険性を周辺住民に周知し被害の軽減を図るため、公表された地区を対象とした土砂災害ハザードマップを作成配付し、避難態勢の整備を図る。	広報はちおうじ平成26年3月15日号併配付戸数4,237戸	広報はちおうじ平成27年3月15日号併配付戸数 35,163戸	・広報はちおうじ平成27年9月15日号併配付戸数 31,918戸		土砂災害の危険性を周辺住民に周知し被害の軽減を図るため、引き続き広報等を活用し周知に努める。
				災	19	障害別避難支援マニュアル策定(再掲)	障害者福祉課	障害者支援者や当事者向けの避難支援マニュアルを配付することにより、災害時に自力での避難が困難な障害者の特性を障害別に理解し、態様に応じた円滑な避難・支援方法の周知を図る。 マニュアルを町会自治会等、地域や関係機関等に配付することにより防災対策における共助の促進が図られる。 併せて、福祉避難所に位置づけている障害者等入居施設に緊急連絡用無線機及び備蓄品を配備するなどの整備を行っている。		・作成部数 8,000部 ・配布先 町会自治会等 1,000箇所 ・配布部数 4,000部 ・総合防災訓練での活用 ・マニュアル策定プロジェクト 10回開催	・障害がある方のための防災マニュアル作成部数 23,000部 ・配布先 障害者支援事業所、特別支援学校等 ・配布部数 12,000部 ・総合防災訓練での活用 ・マニュアル策定プロジェクト 13回開催 ・福祉避難所(12か所)に配備した備蓄品ダンボールベッド、エアクッション、エアポンプ、毛布		引き続きマニュアルの周知・活用を図る。 福祉避難所の開設を想定した防災訓練を実施する。

大項目	中項目	小項目	重点課題				実績			各所管による検証 今後(平成28年度)の方針	事務局の検証	
				No	事業名	所管名	25事業の成果(26年3月末現在)	26事業の成果(27年3月末現在)	平成27年度事業の成果(28年3月末現在)			
(2)	相談・支援体制の充実	① 地域における相談支援体制の整備	孤	20	シルバーふらっと相談室運営	高齢者いきいき課	高齢者の孤立防止を目的に、高齢者の生活実態の把握や、高齢者あんしん相談センターと連携して高齢者に対する見守りを行う相談室を運営する。	・設置数 1か所(館ヶ丘) ・戸別訪問件数 87件 ・相談受付件数 544件	・設置数 1か所(館ヶ丘) ・戸別訪問件数 203件 ・相談受付件数 650件	・設置数 1か所(館ヶ丘) ・戸別訪問件数 204件 ・相談受付件数 679件	積極的な個別訪問の実施により、高齢者の実態把握につとめ孤立化を防止する。	地域包括支援センターの愛称を「高齢者あんしん相談センター」とし、またセンターを順次増設しながら、それぞれの地域で必要な援助・支援を展開し、センター自体も地域に根付いてきた。さらにシルバーふらっと相談室、シルバー見守り相談室が各地域に開設し、積極的な個別訪問を実施し、支援体制の整備が行われている。
				21	シルバー見守り相談室運営	高齢者いきいき課	高齢者の孤立防止を目的に、高齢者の生活実態の把握や、高齢者あんしん相談センターと連携して高齢者に対する見守りを行う相談室を運営する。	・設置数 1か所(長房) ・戸別訪問件数 220件 ・相談受付件数 1,241件	・設置数 1か所(長房) ・戸別訪問件数 124件 ・相談受付件数 6,177件	・設置数 1か所(長房) ・戸別訪問件数 129件 ・相談受付件数 384件	積極的な個別訪問の実施により、高齢者の実態把握につとめ孤立化を防止する。平成28年7月「シルバー見守り相談室 中野」を開設。	障害者福祉においては、「八王子市障害者差別禁止条例(正式名称:障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例)」が改正され、支援体制の強化を図っている。また、地域福祉推進拠点石川を開設し地域力を高める仕組みづくりにも努めるとともに地域の身近な相談窓口として整備を進めているが、全市的な展開が必要である。
				22	地域包括支援センター業務委託	高齢者福祉課	地域における高齢者の心身の健康維持、保健・福祉・医療の向上及び生活の安定を図るため、必要な援助・支援を包括的に実施する中核的機関として、保健師もしくは看護師・社会福祉士・主任ケアマネジャーの専門職を配置した高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)の運営を委託する。	・センター配置職員数 83人 ・センター相談件数 49,360件	・センター配置職員数 86人 ・センター相談件数 58,268件	・センター配置職員数 107人 ・センター相談件数 68,553件	引き続き必要な援助・支援を包括的に実施していく。	
				23	発達障害児支援	障害者福祉課	八王子市小児・障害メディカルセンター内に設置する発達障害児支援施設において、発達障害児の早期発見、早期療育を行うとともに、就学後も継続した支援を実施する。	・利用登録者数80人 ・延利用人員 568人	・利用登録者数86人 (未就学72人・就学後14人) ・延利用人員838人 (未就学573人・就学後265人)	・利用登録者数90人 (未就学72人・就学後18人) ・延利用人員815人 (未就学641人・就学後174人)	読み書きに困難のある児童の療育グループを新設し、支援体制を強化する。	
				24	障害者就労支援	障害者福祉課	障害者の一般就労の機会を拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障害者の生活の向上を目指すしくみとして一般就労を促進し、障害者の自立と社会参加の促進を図る。	相談件数 7,037件 ・就労支援件数 6,416件 ・生活支援件数 621件	相談件数 7,679件 ・就労支援件数 6,915件 ・生活支援件数 764件	相談件数 9,409件 ・就労支援件数 8,368件 ・生活支援件数 1,041件	引き続き、相談・支援を実施する。	
				25	障害者地域生活支援拠点事業	障害者福祉課	障害者地域生活支援拠点事業 市内5か所の市委託相談支援事業所に置く「地域生活支援拠点事業所」に「地域生活支援員」を配置し、市内の障害福祉サービス事業所等をはじめとする地域の社会資源、医療機関、公的機関や各種制度(障害福祉以外の分野も含む)を活用、連携して、地域生活支援員が相談を受け、①既存の福祉サービス等につなげる。②相談に応じ、助言する。③必要な場合は、訪問等による相談、日常生活支援や直接処遇等のアウトリーチ支援を行う。また、体験の機会・場の提供、緊急時の受入れ・対応、専門的人材の確保・養成、などの業務を行う。			5か所の相談支援事業所を核として障害者関連団体、機関とのネットワークを構築するとともに、その5か所に地域生活支援員を配置し、相談・助言、既存サービス等との連携、必要に応じて訪問、付添いなどの日常生活支援、簡単な直接処遇等のアウトリーチ支援を行い、障害者の地域生活への移行・継続を援助する。		
				26	障害別避難支援マニュアル策定(再掲)	障害者福祉課	障害者支援者や当事者向けの避難支援マニュアルを配付することにより、災害時に自力での避難が困難な障害者の特性を障害別に理解し、態様に応じた円滑な避難・支援方法の周知を図る。 マニュアルを町会自治会等、地域や関係機関等に配付することにより防災対策における共助の促進が図られる。 併せて、福祉避難所に位置づけられている障害者等入居施設に緊急連絡用無線機及び備蓄品を配備するなどの整備を行っている。		・作成部数 8,000部 ・配布先 町会自治会等 1,000箇所 ・配布部数 4,000部 ・総合防災訓練での活用 ・マニュアル策定プロジェクト 10回開催	・障害がある方のための防災マニュアル作成部数 23,000部 ・配布先 障害者支援事業所、特別支援学校等 ・配布部数 12,000部 ・総合防災訓練での活用 ・マニュアル策定プロジェクト 13回開催 ・福祉避難所(12か所)に配備した備蓄品ダンボールベッド、エアクッション、エアポンプ、毛布	引き続きマニュアルの周知・活用を図る。福祉避難所の開設を想定した防災訓練を実施する。	
				27	地域子ども家庭支援センター南大沢機能充実	子ども家庭支援センター	地域子ども家庭支援センター南大沢は、平成17年10月に開設して以来、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じてきている。ケース受理件数が増加し続けており、既存の相談室の環境では対応しきれず、かつ相談者のプライバシーも十分に保護されていない状況にある。そのため、旧南大沢保健福祉センター分室に引っ越すことで、環境改善を図るとともに、地域ボランティア活動の充実やひろば事業をより多くの市民が利用しやすいものとする等、新たな事業展開を図る。			相談室を1室→2室に増設し、市民が相談に訪れやすい環境を整えたことにより、親子の子育て不安解消や虐待の未然防止につなげた。 また、同施設内の高齢者あんしん相談センター・ボランティアセンターとも連携し、市民サービスの向上を図った。	平成26年度に移転を完了した。引き続き、同施設内の高齢者あんしん相談センター・ボランティアセンターと連携しながら、市民サービスの向上を図る。	
				28	消費者保護対策	消費生活センター	市民が安全で安心な消費生活を送れるよう、消費生活基本計画に基づき、相談を実施するとともに、消費生活講座やイベントを開催し、意識啓発を図る。	・消費生活相談件数 3,970件 ・法律相談件数 127件 ・消費生活審議会 2回開催 ・消費生活講座等 14回開催 ・消費生活フェスティバル 1回開催	・消費生活相談件数 4,250件 ・法律相談件数 112件 ・消費生活審議会 2回開催 ・消費生活講座等 14回開催 ・消費生活フェスティバル 1回開催	・消費生活相談件数 4,366件 ・法律相談件数 106件 ・消費生活審議会 2回開催 ・消費生活講座等 12回開催 ・消費生活フェスティバル 1回開催	引き続き消費生活基本計画に基づき、相談を実施するとともに、消費生活講座やイベントを開催し、意識啓発を図る。	
				29	社会福祉協議会補助金「いきいきプラン八王子」の推進	福祉政策課	平成26年度に策定した新たないきいきプランを受けて、小地域福祉活動を実践する。地域住民の誰もが気軽に集えるカフェを設置し、常設型サロンとしての機能とともに、社協職員が常駐し、相談や地域福祉のコーディネートを担い、地域内交流、地域課題解決を図る。	「第2次いきいきプラン八王子」を策定(計画期間 平成26年度～30年度)	・地域福祉推進拠点石川を平成26年12月1日に開設(併設:かたらいカフェ石川)	・地域福祉推進拠点石川の運営 学習会 11回(161名参加)、趣味の講座 19回(254名参加)、介護予防教室 18回(238名参加)	新規拠点開設を目指し、準備に係る備品購入費等を補助	
30	「八王子市障害者差別禁止条例(正式名称:障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例)」の改正	障害者福祉課	本市は、平成24年4月1日に「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」(障害者差別禁止条例)を施行し、障害の有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせるまちは実現を目指している。 平成28年4月1日から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されることに伴い、当該法の趣旨を鑑み、また、条例施行後3年経過した中で課題となっている点の改善を目的とし、条例を見直し、平成28年4月1日に改正した。			平成27年6～7月 自立支援協議会及び八王子障害者団体連絡協議会への意見聴取 12月 パブリックコメント実施 1月 パブリックコメント意見の検討及び結果の公表 2月 市議会定例会上程	平成29年4月1日、条例改正。 平成28年10月、障害のある人を理解するためのガイドブック「みんながってみんないい」を改訂し発行。					

大項目	中項目	小項目	重点課題				実績			各所管による検証 今後(平成28年度)の方針	事務局の検証		
				No	事業名	所管名	事業概要	25事業の成果(26年3月末現在)	26事業の成果(27年3月末現在)			平成27年度事業の成果(28年3月末現在)	
		② 生活課題に応じた各関係機関のネットワークの構築	孤	31	生活困窮者自立支援	生活自立支援課	平成27年4月施行された生活困窮者自立支援法に基づき、既存の制度では十分に対応できなかった生活保護に至る前の生活困窮者の相談に応じ、個々の状況に応じたプラン作成及び自立に向けた支援を行う。 様々な関連機関との連携により、制度の狭間にいる困窮者の早期発見と、包括的な支援を提供する。			・新規相談受付件数 914件	関連機関との連携を強化し、引き続き生活困窮者の相談に応じ、個々の状況に応じたプラン作成及び自立に向けた支援を行う。	生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活自立支援課を設置し、各関係機関の連携体制を強化し、自立を支援した。 また、障害者地域生活支援拠点事業を開始し、既存の5つの相談支援事業所が核となったネットワークを充実させた。	
				弱	32	障害者地域生活支援拠点事業(再掲)	障害者福祉課	障害者地域生活支援拠点事業 市内5か所の市委託相談支援事業所に置く「地域生活支援拠点事業所」に「地域生活支援員」を配置し、市内の障害福祉サービス事業所等をはじめとする地域の社会資源、医療機関、公的機関や各種制度(障害福祉以外の分野も含む)を活用、連携して、地域生活支援員が相談を受け、①既存の福祉サービス等につなげる。②相談に応じ、助言する。③必要な場合は、訪問等による相談、日常生活支援や直接処遇等のアウトリーチ支援を行う。また、体験の機会・場の提供、緊急時の受け入れ・対応、専門的人材の確保・養成、などの業務を行う。			5か所の相談支援事業所を核として障害者関連団体、機関とのネットワークを構築するとともに、その5か所に地域生活支援員を配置し、相談・助言、既存サービス等との連携、必要に応じて訪問、付添いなどの日常生活支援、簡単な直接処遇等のアウトリーチ支援を行い、障害者の地域生活への移行・継続を援助する。		
		③ 保健医療・福祉の連携した事業の実施		33	新大横保健福祉センターの開設	大横保健福祉センター	大横保健福祉センターは平成27年6月に開館した地上4階、地下1階の建物である。主に中央北部圏域の保健福祉拠点として、赤ちゃんから高齢者まで市民の健康づくりや市民活動の場となることを目的として設置された。			開館により、市民活動のための貸館業務を開始したほか、乳幼児から高齢者までの多世代交流を行う拠点となることができた。シルバー人材センターも併設されているほか、高齢者活動コーディネートセンターおよび特定非営利活動法人あさかわが運営する売店が入居した。	高齢者あんしん相談センターが入居し、介護予防事業の連携も行えるようになるほか、多世代交流事業の実施においては、入居団体との協働も視野に入れ、センターまわりの実施や各種新事業の実施を目指す。	平成27年6月に大横保健福祉センターを開館し、高齢者・障害者のいきいきとした地域生活を支援するため、コミュニティ活動やレクリエーション活動など交流の場を提供するとともに、生きがいづくりの教室や介護予防などの各種講座を開催し、広く市民の健康及び福祉の増進を図った。	
				弱	34	生活困窮者自立支援準備	生活自立支援課	平成27年4月の生活困窮者自立支援法施行にあたり、必須事業である自立相談支援事業や、任意事業である就労準備支援事業、子どもの学習支援事業など、円滑な制度運用を図る。				平成27年4月の生活困窮者自立支援制度開始に伴い、廃止。	生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、福祉部に生活自立支援課が新たに設置され、生活困窮者への支援を一体的に実施している。 また、若者の就労支援に向け、相談・実習等を行う「八王子若者とポートステーション」を整備することが、若年層へのサポート体制を充実させた。
		(3) 生活困窮者への支援	① 貧困の相談、若年層へのサポート体制の構築	弱	35	子どもの健全育成	生活自立支援課	これまで生活保護世帯を対象としていた子どもの健全育成事業は、新法の生活困窮者世帯の学習支援事業に位置づけられた。それにともない平成27年度からは、児童扶養手当全部支給世帯の中学生も対象に加え、委託による無償の学習教室を開催するとともに、子ども健全育成支援員を4名に増員し、主に中学生の日常生活自立支援、養育支援、教育支援、高校中退予防など、きめ細かく幅広い支援を行い、貧困の連鎖の防止を図る。	・参加者数 39人	・参加者数 51人	・参加者数 93人 ・会場数 6カ所	平成27年4月より生活困窮者の自立支援事業に位置付けられたことにより、廃止。	
					弱	36	生活困窮者自立支援(再掲)	生活自立支援課	平成27年4月施行された生活困窮者自立支援法に基づき、既存の制度では十分に対応できなかった生活保護に至る前の生活困窮者の相談に応じ、個々の状況に応じたプラン作成及び自立に向けた支援を行う。 様々な関連機関との連携により、制度の狭間にいる困窮者の早期発見と、包括的な支援を提供する。			・新規相談受付件数 914件	関連機関との連携を強化し、引き続き生活困窮者の相談に応じ、個々の状況に応じたプラン作成及び自立に向けた支援を行う。
					37	若者自立就労支援	児童青少年課	働くことについて様々な悩みを抱えている15歳～39歳くらいまでの若者が就労に向かえるよう、協力事業者の事務所における職場体験など様々な支援を行っていく。 【(1)八王子若者サポートステーション(サボステ)】 ①本人・保護者に対する相談支援②就職活動セミナー・ビジネスマナー・パソコン講座等セミナーの実施③職場体験・職場実習④3泊4日の合宿形式による「クリーニング基礎講座」の実施 【(2)若年無業者就労促進事業】サボステの登録者のうち社会的体験や就労体験などの実体験が不足しているために、就労の意思はあるものの、なかなか就労に結びつかない若者に対し、就労の経験を積むことができる支援付きの就労の機会を提供する就労訓練(いわゆる「中間的就労」)を行うことにより、社会的自立・就労に結び付けていく。		(1)八王子若者サポートステーション実績 利用者数2,383人、登録者数216人、進路決定者数82人 (2)若年無業者就労促進事業 進路決定者24名(目標20名)、協力事業者25社(目標20社)	ほぼ毎月「広報はちおうじ」にセミナーや相談会などの実施を掲載(計19回)したほか、市内各施設・駅などへのポスター掲出やチラシの配布を始め、青少年育成指導員などの協力を得て、町内の掲示板にも掲出するなどより若者の目に留まる効果的な周知ができた。また、平成27年度は東京都人づくり・人材確保支援事業補助金を活用し、事業を実施。 (1)八王子若者サポートステーション実績 利用者数3,178人、登録者数412人、進路決定者数125人 (2)若年無業者就労促進事業 進路決定者52名(目標40名)、協力事業者35社(目標30社)	サボステの協力事業者の開拓や地域との実践的ネットワークの構築を目標に、セミナー・講座の充実及び模擬店の企画・運営による就労トレーニングを実施していく。	

大項目	中項目	小項目	重点課題				実績			各所管による検証 今後(平成28年度)の方針	事務局の検証		
				No	事業名	所管名	事業概要	25事業の成果(26年3月末現在)	26事業の成果(27年3月末現在)			平成27年度事業の成果(28年3月末現在)	
4 地域で支えあう人材の育成・支援	(1) 地域資源との連携	① 地域福祉の担い手となり得る団体との連携	孤	55	社会福祉協議会補助金 運営費	福祉政策課	社会福祉法の中で、地域福祉に関わる事業を担うと規定される社会福祉協議会に対し、円滑な事業実施と、適正な運営体制整備のため運営費等の補助を行っている。	職員人件費補助 20名分	職員人件費補助 20名分	職員人件費補助 20.5名分	職員人件費 22名分を補助し、体制強化を図る	平成26年3月に社会福祉協議会の「第2次いきいきプラン八王子」が策定され、本市の地域福祉を充実させるための取り組みを進めており、市としても人件費補助をはじめとするサポートを強化している。 また、市としても出前講座の開催や子育て応援団の活動支援を通じ、地域福祉の担い手との連携・支援を行っている。	
			孤	56	社会福祉協議会補助金 「いきいきプラン八王子」の推進(再掲)	福祉政策課	平成26年度に策定した新たないきいきプランを受けて、小地域福祉活動を実践する。地域住民の誰もが気軽に集えるカフェを設置し、常設型サロンとしての機能とともに、社協職員が常駐し、相談や地域福祉のコーディネートを担当し、地域内交流、地域課題解決を図る。	「第2次いきいきプラン八王子」を策定(計画期間 平成26年度～30年度)	・地域福祉推進拠点石川を平成26年12月1日に開設(併設:かたらいカフェ石川)	・地域福祉推進拠点石川の運営 学習会 11回(161名参加)、趣味の講座 19回(254名参加)、介護予防教室 18回(238名参加)	新規拠点開設を目指し、準備に係る備品購入費等を補助		
			孤	57	地域福祉計画の推進	福祉政策課	計画推進のため、社会福祉審議会地域福祉専門分科会を設置・運営。計画における重点課題に関することや、計画策定等を担う。 また、社会福祉協議会による地域福祉推進拠点の設置・運営支援を行う。	・地域福祉推進協議会 2回開催	・地域福祉推進協議会 2回開催	・地域福祉専門分科会 3回開催	次期計画策定に向けたアンケート調査の実施。 また社会福祉協議会による地域福祉推進拠点の新たな開設に向け、施設の修繕や活動支援を行う。		
			孤	58	出前講座「高齢者の見守りについて」	高齢者いきいき課	「高齢者等の見守りガイドブック」を活用し、町会・自治会、サロン主催者、民生委員、訪問ふれあい員等に対して、出前講座の講座として開催する。 地域の中で見守りサポーターとしての役割を担う人材を育成・確保することにより、見守り機能の強化だけでなく、見守り活動に対する地域住民の意識・関心の向上、地域におけるつながりの構築等を促進する。	平成25年度では、テキスト(高齢者等の見守りガイドブック)の増刷のみを行っているため、研修実績はなし。	実施回数 4回 受講者数 計115人	・実施回数 5回 ・受講者数 計131人	引き続き出前講座の開催、参加を通じて、見守り活動に対する地域住民の意識・関心の向上、地域におけるつながりの構築等を促進する。		
			孤	59	高齢者ボランティア・ポイント制度	高齢者いきいき課	当該制度は、平成20年7月に施行したもので、65歳以上の高齢者が行う介護支援ボランティア活動に対してポイントを付与し、このポイントに応じた交付金等を支給することにより、介護予防効果を高めるとともに、高齢者の生きがいと健康づくりを推進することを目的としている。登録者数は2,418名、活動施設数は278か所(203施設、75団体)による(平成29年1月10日現在)。	・高齢者ボランティア登録者 1,620人 ・高齢者ボランティア受入指定施設等 159施設 18団体 計177	・高齢者ボランティア登録者 1,974人 ・高齢者ボランティア受入指定施設等 170施設 60団体 計230	・高齢者ボランティア登録者 2,206人 ・高齢者ボランティア受入指定施設等 201施設 68団体 計269	引き続き、本制度の普及啓発や内容の充実を図る。		
			孤	60	子育て応援団	子ども家庭支援センター	子育て中の家庭を地域で見守り、支援するため、子育てに関わるボランティアを育成・支援する。	・登録者数 393名	・登録者数 440名	・登録者数 444名	引き続きボランティアの育成、活動支援を行う。		
	弱	61	認知症高齢者支援(再掲)	高齢者福祉課	65歳以上の高齢者の3～4人に1人は認知症が認知症予備軍の軽度認知障害と推計される現状にある。 認知症は早い時期からの適切なケアや生活習慣病対策で、症状の緩和や一定の進行抑制につながることから、早期発見・早期診断の取り組みをすすめる。 また、認知症は身体的にも精神的にも介護者がストレスを抱えやすい病気である。認知症介護者の活動拠点を整備・運営することにより、今後急増する認知症の人の家族を地域で支え、孤立の防止を図る。	【認知症サポーター養成講座】 ・実施回数159回 ・参加者数2,942人 【認知症早期発見・早期診断推進事業】 ・認知症コーディネーター配置 【認知症家族サロン運営】<新規> 平成27年2月14日に開設(愛称:八王子ケアラースカフェ わたぼうし)<新規>	【認知症サポーター養成講座】 ・実施回数217回 ・参加者数5,411人 【認知症早期発見・早期診断推進事業】 ・相談件数 176件 ・訪問支援 延31件 【認知症家族サロン運営】 ・1団体	引き続き認知症の早期発見・早期診断を推進すると共に、認知症サポーター養成や介護者支援を行う。 また、新たに認知症ケアパスの作成や初期集中支援チームの立ち上げを行う。					
	災	62	自主防災組織運営(再掲)	防災課	主に町会・自治会、マンションの管理組合が母体となる、自主防災組織の新規結成促進を図るとともに、結成団体に対して活動用資器材を交付し、活動の活性化を促すことで共助体制の強化を図り地域防災力向上を目指す。	新規結成団体数 13団体(総数 391団体)	新規結成団体数 6団体(総数 397団体)	新規結成団体数 9団体(総数 406団体)	引き続き新規結成を促し、地域防災力の向上を図る。				
	(2) 福祉人材の育成	① ボランティアリーダーの育成	孤	63	社会福祉協議会補助金 「いきいきプラン八王子」の推進(再掲)	福祉政策課	平成26年度に策定した新たないきいきプランを受けて、小地域福祉活動を実践する。地域住民の誰もが気軽に集えるカフェを設置し、常設型サロンとしての機能とともに、社協職員が常駐し、相談や地域福祉のコーディネートを担当し、地域内交流、地域課題解決を図る。	「第2次いきいきプラン八王子」を策定(計画期間 平成26年度～30年度)	・地域福祉推進拠点石川を平成26年12月1日に開設(併設:かたらいカフェ石川)	・地域福祉推進拠点石川の運営 学習会 11回(161名参加)、趣味の講座 19回(254名参加)、介護予防教室 18回(238名参加)	新規拠点開設を目指し、準備に係る備品購入費等を補助		社会福祉協議会のボランティアセンター・地域福祉推進拠点が中心となり、各種ボランティア・活動団体の支援を行うことで、ボランティアリーダーの育成を図った。 また、市内の大学のボランティアセンターとも連携を深めた。
			孤	64	地域福祉計画の推進(再掲)	福祉政策課	計画推進のため、社会福祉審議会地域福祉専門分科会を設置・運営。計画における重点課題に関することや、計画策定等を担う。 また、社会福祉協議会による地域福祉推進拠点の設置・運営支援を行う。	・地域福祉推進協議会 2回開催	・地域福祉推進協議会 2回開催	・地域福祉専門分科会 3回開催	次期計画策定に向けたアンケート調査の実施。 また社会福祉協議会による地域福祉推進拠点の新たな開設に向け、施設の修繕や活動支援を行う。		
			災	65	自主防災組織運営(再掲)	防災課	主に町会・自治会、マンションの管理組合が母体となる、自主防災組織の新規結成促進を図るとともに、結成団体に対して活動用資器材を交付し、活動の活性化を促すことで共助体制の強化を図り地域防災力向上を目指す。	新規結成団体数 13団体(総数 391団体)	新規結成団体数 6団体(総数 397団体)	新規結成団体数 9団体(総数 406団体)	引き続き新規結成を促し、地域防災力の向上を図る。		
			災	66	社会福祉協議会補助金 ボランティア活動推進事業	福祉政策課	本市が大規模災害に被災した際、ボランティアをとりまとめ、被災者ニーズとの調整を図ることのできるボランティアリーダーを養成する。被災地でのボランティア活動に対し、その費用の一部を助成するとともに、養成講座、町会・自治会と協働によるボランティア育成等の事業を推進する。	・災害ボランティア養成講座・講演会 6回 ・災害ボランティアリーダー登録者数 102人	・災害ボランティア養成講座・講演会 4回 ・災害ボランティアリーダー登録者数 104人	・災害ボランティア養成講座・講演会 5回 ・災害ボランティアリーダー登録者数 112人	引き続き、ボランティア活動の普及・促進を図る。		

大項目	中項目	小項目	重点課題					実績			各所管による検証 今後(平成28年度)の方針	事務局の検証
				No	事業名	所管名	事業概要	25事業の成果(26年3月末現在)	26事業の成果(27年3月末現在)	平成27年度事業の成果(28年3月末現在)		
		② コーディネーターの育成	孤	67	社会福祉協議会補助金「いきいきプラン八王子」の推進(再掲)	福祉政策課	平成26年度に策定した新たないきいきプランを受けて、小地域福祉活動を実施する。地域住民の誰もが気軽に集えるカフェを設置し、常設型サロンとしての機能とともに、社協職員が常駐し、相談や地域福祉のコーディネートを行い、地域内交流、地域課題解決を図る。	「第2次いきいきプラン八王子」を策定(計画期間 平成26年度～30年度)	・地域福祉推進拠点石川を平成26年12月1日に開設(併設:かたらいカフェ石川)	・地域福祉推進拠点石川の運営 学習会 11回(161名参加)、趣味の講座 19回(254名参加)、介護予防教室 18回(238名参加)	新規拠点開設を目指し、準備に係る備品購入費等を補助	社会福祉協議会の人員体制を強化し、市としても補助を充実させている。また、社会福祉協議会において研修を行い、コーディネーターの育成に努めている。
				68	地域福祉計画の推進(再掲)	福祉政策課	計画推進のため、社会福祉審議会地域福祉専門分科会を設置・運営。計画における重点課題に関することや、計画策定等を担う。 また、社会福祉協議会による地域福祉推進拠点の設置・運営支援を行う。	・地域福祉推進協議会 2回開催	・地域福祉推進協議会 2回開催	・地域福祉専門分科会 3回開催	次期計画策定に向けたアンケート調査の実施。 また社会福祉協議会による地域福祉推進拠点の新たな開設に向け、施設の修繕や活動支援を行う。	
				69	高齢者活動コーディネートセンター	高齢者いきいき課	当該事業は、特技を持った高齢者と、それを必要とする個人及び団体を紹介し、仲介する業務及び、双方の相談業務にあたることにより、高齢者の生きがいづくりに資する高齢者のさまざまな活動を支援することを目的とし、拠点となる高齢者活動コーディネートセンターを事務局として設置している。 コーディネーターの登録者数は166人講師登録者は633人(平成28年4月1日現在)	・コーディネーター数 123名 ・講師登録者数 535名 ・コーディネート成立件数 249件	・コーディネーター数 158名 ・講師登録者数 518名 ・コーディネート成立件数 234件	・コーディネーター数 166名 ・講師登録者数 633名 ・コーディネート成立件数 312件	高齢者の社会参加促進のため、本センターの普及啓発の充実と、高齢者ボランティアの育成を引き続き行い高齢者の社会参加促進を図る。	
				70	社会福祉協議会補助金ボランティア活動推進事業(再掲)	福祉政策課	本市が大規模災害に被災した際、ボランティアをとりまとめ、被災者ニーズとの調整を図ることのできるボランティアリーダーを養成する。被災地でのボランティア活動に対し、その費用の一部を助成するとともに、養成講座、町会・自治会と協働によるボランティア育成等の事業を推進する。	・災害ボランティア養成講座・講演会 6回 ・災害ボランティアリーダー登録者数 102人	・災害ボランティア養成講座・講演会 5回 ・災害ボランティアリーダー登録者数 104人	・災害ボランティア養成講座・講演会 4回 ・災害ボランティアリーダー登録者数 112人	引き続き、ボランティア活動の普及・促進を図る。	
5 地域で支えあうしみの充実	(1) 見守り体制の強化	① 地域におけるネットワークの構築	孤	71	見守り協定	福祉政策課	「八王子市見守り協定マニュアル」にもとづき、見守り協定事業者のスタッフが通常業務中に気づいた「異変」を、市の見守り専用電話に連絡し情報提供する。情報提供が速やかに行えるよう、専用電話番号を記したステッカー10,000枚を作成し、スタッフが使用する車両等に貼付し活用する。(マニュアルは庁内印刷、専用電話は庁舎管理担当部署による設置、ステッカーのみ外部印刷依頼) 連絡を受けた市は、関係機関(高齢者⇒高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)、障害者⇒障害者福祉課(障害者虐待防止センター)、子ども⇒子ども家庭支援センター)と連携して対応し、情報提供された内容について確認後、情報提供元の見守り協定事業者へ連絡する。	・新規協定締結事業者 3件(計 15件)	・新規協定締結事業者 4件(計19件)	・新規協定締結事業者 3件(計22件)	今後も引き続き民間事業者への働きかけを行う。	見守り協定の締結、地域支援組織や地域自主防災組織の結成など、各地域においてネットワークの構築が図られている。 社会福祉協議会が小地域福祉活動団体連絡会を実施するなど、団体間の情報共有を行い、また共同募金の分担金を財源とする助成金による支援を行いネットワークの構築を進めた。
				72	自主防災組織運営(再掲)	防災課	主に町会・自治会、マンションの管理組合が母体となる、自主防災組織の新規結成促進を図るとともに、結成団体に対して活動用資器材を交付し、活動の活性化を促すことで共助体制の強化を図り地域防災力向上を目指す。	・新規結成団体数 13団体(総数 391団体)	・新規結成団体数 6団体(総数 397団体)	・新規結成団体数 9団体(総数 406団体)	引き続き新規結成を促し、地域防災力の向上を図る。	
				73	社会福祉協議会補助金ボランティア活動推進事業(再掲)	福祉政策課	本市が大規模災害に被災した際、ボランティアをとりまとめ、被災者ニーズとの調整を図ることのできるボランティアリーダーを養成する。被災地でのボランティア活動に対し、その費用の一部を助成するとともに、養成講座、町会・自治会と協働によるボランティア育成等の事業を推進する。	・災害ボランティア養成講座・講演会 6回 ・災害ボランティアリーダー登録者数 102人	・災害ボランティア養成講座・講演会 5回 ・災害ボランティアリーダー登録者数 104人	・災害ボランティア養成講座・講演会 4回 ・災害ボランティアリーダー登録者数 112人	引き続き、ボランティア活動の普及・促進を図る。	
				74	シルバーふらっと相談室運営(再掲)	高齢者いきいき課	高齢者の孤立防止を目的に、高齢者の生活実態の把握や、高齢者あんしん相談センターと連携して高齢者に対する見守りを行う相談室を運営する。	・設置数 1か所(館ヶ丘) ・戸別訪問件数 87件 ・相談受付件数 544件	・設置数 1か所(館ヶ丘) ・戸別訪問件数 203件 ・相談受付件数 650件	・設置数 1か所(館ヶ丘) ・戸別訪問件数 204件 ・相談受付件数 679件	積極的な個別訪問の実施により、高齢者の実態把握につとめ孤立化を防止する。	
				75	シルバー見守り相談室運営(再掲)	高齢者いきいき課	高齢者の孤立防止を目的に、高齢者の生活実態の把握や、高齢者あんしん相談センターと連携して高齢者に対する見守りを行う相談室を運営する。	・設置数 1か所(長房) ・戸別訪問件数 220件 ・相談受付件数 1,241件	・設置数 1か所(長房) ・戸別訪問件数 124件 ・相談受付件数 6,177件	・設置数 1か所(長房) ・戸別訪問件数 129件 ・相談受付件数 384件	積極的な個別訪問の実施により、高齢者の実態把握につとめ孤立化を防止する。 平成28年7月「シルバー見守り相談室 中野」を開設。	
				76	小地域福祉活動団体情報交換会	社会福祉協議会	小地域での支えあいの仕組みづくりについて、既に活動している団体及び関係機関のスタッフとともに、それぞれの活動把握や活動の活性化、地域への啓発活動に資するための情報交換会等を開催する。	情報交換会 回開催 ・各団体からの近況報告 ・学習会「J」	情報交換会 回開催 ・各団体からの近況報告 ・学習会「J」	情報交換会 4回開催 ・各団体からの近況報告 ・学習会「個人情報保護について」	引き続き定期的な情報交換を継続し、活動の活性化を図る。	
				77	社会福祉協議会補助金ボランティア活動推進事業(再掲)	福祉政策課	本市が大規模災害に被災した際、ボランティアをとりまとめ、被災者ニーズとの調整を図ることのできるボランティアリーダーを養成する。被災地でのボランティア活動に対し、その費用の一部を助成するとともに、養成講座、町会・自治会と協働によるボランティア育成等の事業を推進する。	・災害ボランティア養成講座・講演会 6回 ・災害ボランティアリーダー登録者数 102人	・災害ボランティア養成講座・講演会 5回 ・災害ボランティアリーダー登録者数 104人	・災害ボランティア養成講座・講演会 4回 ・災害ボランティアリーダー登録者数 112人	引き続き、ボランティア活動の普及・促進を図る。	

大項目	中項目	小項目	重点課題				実績			各所管による検証 今後(平成28年度)の方針	事務局の検証	
				No	事業名	所管名	事業概要	25事業の成果(26年3月末現在)	26事業の成果(27年3月末現在)			平成27年度事業の成果(28年3月末現在)
	(2) 地域福祉活動の支援	① 地域課題を地域で解決する取り組みへの支援	災	78	自主防災組織運営(再掲)	防災課	主に町会・自治会、マンションの管理組合が母体となる、自主防災組織の新規結成促進を図るとともに、結成団体に対して活動用資器材を交付し、活動の活性化を促すことで共助体制の強化を図り地域防災力向上を目指す。	・新規結成団体数 13団体 (総数 391団体)	・新規結成団体数 6団体 (総数 397団体)	・新規結成団体数 9団体 (総数 406団体)	引き続き新規結成を促し、地域防災力の向上を図る。	社会福祉協議会が小地域福祉活動団体連絡会を実施するなど、団体間の情報共有を行い、また共同募金の分担金を財源とする助成金による支援を行った。
				79	土砂災害ハザードマップ作成(再掲)	防災課	土砂災害防止法に基づき東京都が土砂災害警戒区域等を公表することから、土砂災害の危険性を周辺住民に周知し被害の軽減を図るため、公表された地区を対象とした土砂災害ハザードマップを作成交付し、避難態勢の整備を図る。	広報はちおうじ平成26年3月15日号併配配付戸数4,237戸	広報はちおうじ平成27年3月15日号併配配付戸数 35,163戸	広報はちおうじ平成27年9月15日号併配配付戸数 31,918戸	土砂災害の危険性を周辺住民に周知し被害の軽減を図るため、引き続き広報等を活用し周知に努める。	
				80	社会福祉協議会補助金ボランティア活動推進事業(再掲)	福祉政策課	本市が大規模災害に被災した際、ボランティアをとりまとめ、被災者ニーズとの調整を図ることのできるボランティアリーダーを養成する。被災地でのボランティア活動に対し、その費用の一部を助成するとともに、養成講座、町会・自治会と協働によるボランティア育成等の事業を推進する。	・災害ボランティア養成講座・講演会 6回 ・災害ボランティアリーダー登録者数 102人	・災害ボランティア養成講座・講演会 5回 ・災害ボランティアリーダー登録者数 104人	・災害ボランティア養成講座・講演会 4回 ・災害ボランティアリーダー登録者数 112人	引き続き、ボランティア活動の普及・促進を図る。	
				81	小地域福祉活動団体情報交換会	社会福祉協議会	小地域での支えあいの仕組みづくりについて、既に活動している団体及び関係機関のスタッフとともに、それぞれの活動把握や活動の活性化、地域への啓発活動に資するための情報交換会等を開催する。	情報交換会 回開催 ・各団体からの近況報告 ・学習会「」	情報交換会 回開催 ・各団体からの近況報告 ・学習会「」	情報交換会 4回開催 ・各団体からの近況報告 ・学習会「個人情報保護について」	引き続き定期的な情報交換を継続し、活動の活性化を図る。	
	(3) ボランティア活動の推進	① ボランティア活動の支援	災	82	社会福祉協議会補助金ボランティア活動推進事業(再掲)	福祉政策課	本市が大規模災害に被災した際、ボランティアをとりまとめ、被災者ニーズとの調整を図ることのできるボランティアリーダーを養成する。被災地でのボランティア活動に対し、その費用の一部を助成するとともに、養成講座、町会・自治会と協働によるボランティア育成等の事業を推進する。	・災害ボランティア養成講座・講演会 6回 ・災害ボランティアリーダー登録者数 102人	・災害ボランティア養成講座・講演会 5回 ・災害ボランティアリーダー登録者数 104人	・災害ボランティア養成講座・講演会 4回 ・災害ボランティアリーダー登録者数 112人	引き続き、ボランティア活動の普及・促進を図る。	社会福祉協議会のボランティアセンターでのボランティア活動支援、ういずサービスの充実など、支援の充実を図った。
				83	ボランティア活動支援(再掲)	社会福祉協議会	地域福祉の推進の一環として、ボランティア活動をしてみたい方やボランティア活動の支援を望む方からの相談を受け付け、ボランティア登録や活動紹介等のボランティアコーディネートを実施した。	ボランティア登録者数 ・個人登録 436名 ・団体登録 202団体(3,878名)	ボランティア登録者数 ・個人登録 446名 ・団体登録 213団体(3,999名)	ボランティア登録者数 ・個人登録 471名 ・団体登録 234団体(3,951名)	引き続き、ボランティア活動の普及・促進を図る。	